

授業科目名	企業法特論（先端技術保護法）	選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	科学技術の発達によって新たにもたらされた成果の保護の仕組みを理解する	担当者	花村 征志			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>コンピュータ・テクノロジーや通信技術、バイオテクノロジーの急速な発達は、それまで想定していなかった成果を生み出していますが、既存の技術等保護制度でどこまで対応できるのか、また新たな成果保護制度が必要なのか、という問題を生じています。</p> <p>この授業では、先端技術といわれるものから生み出される成果の保護について考えます。</p> <p>【到達目標】</p> <p>既存の技術等保護制度の理解を前提に、先端技術の成果の保護に、どのような問題があり、それをどのように解消するかについて、理解します。</p>					
履修条件	特に設けません。ただ、技術の一般的な保護制度である特許法の理解やコンピュータ・プログラムの保護に関わる著作権法の知識は重要ですから、両授業の履修又は聴講を勧めます。					
教科書・参考書	<p>【教科書】</p> <p>特に指定しません。</p> <p>【参考書】</p> <p>特に指定しません。</p>					
授業回数	内容					
1	先端技術とは					
2	技術の一般的な保護制度（1）特許法概観その1					
3	同（2）同その2、実用新案法、不正競争防止法					
4	同（3）（関連法としての）著作権法					
5	特殊な保護制度（1）半導体					
6	同（2）種苗					
7	国際的保護					
8	先端技術の成果の保護（1）コンピュータ・プログラム					
9	同（2）ネットワーク・テクノロジーその1 インターネット					
10	同（3）同その2 インターネット関連事項					
11	同（4）バイオテクノロジーその1 チャクラパーティ事件					
12	同（5）同その2 ヒトゲノムプロジェクト					
13	同（6）同その3 クローン技術と羊のドリー					
14	同（7）同その4 ライフサイエンスと万能細胞					
15	同（8）宇宙ステーションでの実験の成果					
評価方法	小テスト(原則として、前週の授業内容について次週に実施)を総合して評価します。なお、授業中の態度等も考慮する場合があります。					
評価基準	上記授業単元の内容について、先端技術保護の仕組みを全体的によく理解した者を「A」、それに至らないものの概略を理解した者を程度に応じて「B」又は「C」、単元の内容の理解が不十分な者又は理解できていない者を「D」又は「E」とする。					
その他	特になし					